調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物　品　番　号		仕　様　書　番　号	
中型トラック（４×２）		ＧＷ－Ｄ００４５０１Ｌ	
		防衛大臣承認	昭和５０年１２月１０日
		作　　成	昭和５０年１２月１０日
		変　　更	平成２３年　５月２０日
		作成部隊等名	補給統制本部　火器車両部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において，主として後方部隊等の管理用などに使用する中型トラック（４×２）（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2　製品の呼び方

製品の呼び方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，中型トラック（４×２）とする。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＪＩＳ　Ｋ　５５７２	フタル酸樹脂エナメル
ＮＤＳ　Ｚ　８０１１	角形銘板
ＮＤＳ　Ｚ　８２０１	標準色

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c)　**法令**

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和４５年防衛庁訓令第１号）

道路運送車両の保安基準（昭和２６年運輸省令第６７号）

2　製品に関する要求

2.1　構造

この車両は，市販の２～３トントラック（４×２）低床式貨物自動車で**表5**によるほか，“自衛隊の使用する自動車に関する訓令”（以下，“訓令”という。），“道路運送車両の保安基準”及びこの仕様書の要求事項に適合するものとする。

なお，細部については，承認図面による。

2.2　寸法・質量

寸法及び質量は，**表5**を標準とする。

2.3　乗車定員

乗車定員は，３名とする。

2.4　外観・性能

2.4.1　外観

外観は，次による。

a)　きず，割れ，まくれ，塗装のはく離その他使用上有害な欠陥があってはならない。

b)　各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

2.4.2　性能

性能は，最大積載状態で，平たん舗装路面上において，**表1**の性能を有するものとする。

表1－性能

項目	規定
最高速度	１００　ｋｍ／ｈ以上
最小旋回半径	５．２　ｍ以下

2.5　塗装

塗装は，十分な防せい処理を行った後に，次の方法で上塗りを行うものとする。

なお，色見本を提出するものとする。

a)　車体は，ＪＩＳ　Ｋ　５５７２又はこれと同等以上のものによって塗装するものとし，塗色は，ＮＤＳ　Ｚ　８２０１の色番号2314とする。

b)　シャシ（機関，排気管及び消音器を除き，バンパ及びディスクホイールを含む。）は，黒色とし，契約の相手方の仕様によって塗装するものとする。

c)　機関，排気管及び消音器は，契約の相手方の仕様によって塗装するものとする。

2.6　製品の表示

製品の表示は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.3 によるものとし，操縦室内の見やすい箇所にＮＤＳ　Ｚ　８０１１の１種銘板を取り付けるほか，必要な箇所に取扱上の注意事項を記入した銘板を取り付けるものとする。また，各操作レバーの操作方法は，銘板，刻印その他の方法によって名称，方向などを明示するものとする。

なお，細部については，承認図面による。

2.7　標識・自動車番号標

標識及び自動車番号標は，訓令によるものとする。

3　品質保証

3.1　監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等（以下，“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5　その他の指示

5.1　携行工具・附属品・予備品

携行工具，附属品及び予備品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表2**によるほか，製造者標準附属品及び予備品とする。

表2－携行工具・附属品・予備品

名称	数量	注記
携行工具	1式	製造者標準品（収納箱又は収納袋付き）
消火器	1	消防法適合品，粉末消火器，ＡＢＣ・１．８ ｋｇ・加圧式・自動車用とする。ただし，包装は，除くものとする。
消火器取付具	1式	操縦室内の適宜な位置に取り付けるものとする。ただし，人員の乗降に支障をきたす位置は避けるものとする。
非常信号灯	1	国土交通省保安基準適合品，乾電池式（単３アルカリ乾電池），懐中電灯兼用式，ミニチュアバルブ（２．５ Ｖ以上，０．３ Ａ），肩掛けフック付き
非常信号灯取付具	1式	操縦室内の適宜な位置に取り付けるものとする。
エンドカーテン（前）	1	材質は，ビニロン及びポリエステルを主材とした帆布とし，色は，ＯＤ色とする。
エンドカーテン（後）	1	
ターポリン	1	
安全バンド	1	荷台用
タイヤチェーン	1組	製造者標準品（２本１組）
予備タイヤ	1	製造者標準品（ホイール付き）
輪止め	1組	製造者標準品（２個１組）

5.2　承認用図面等

承認用図面等は，2.1 ，2.5 及び2.6 に基づき作成し，担当官の承認を受けなければならない。

なお，作成及び提出の要領は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.2.1及び箇条6による。

5.3　納入書類

5.3.1　申請書類

契約の相手方は，訓令に基づく適用除外の申請のため，次に示すうち，a)及びb)各４部を，契約後速やかに担当官を経て，調達要求元に提出するものとする。ただし，調達要領指定書によって指定する場合に限り，c)～e)に示す書類を，提出するものとする。また，型式及び構造が同様である車両をすでに納入している場合は，書類の提出を省略することができる。

a)　主要諸元表

b)　外観四面図

c)　原動機性能曲線図

d)　走行性能曲線図

e)　主要部強度計算書

5.3.2　添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，車両１両につき**表3**のとおりとする。

表3－添付書類

名称	部数	注記
取扱説明書	各１	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。
部品表（第１種）		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。
納入装備品等のかしに関する契約条項		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.4による。

5.3.3 提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表4**による。

表4－提出書類

名称	時期	部数	納入先	注記
取扱説明書	納入時	a)	a)	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。
整備資料（第1種）				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.2による。
部品表（第１種）				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。
部品価格表				――――――――――――
写真				前方，後方及び左右側方（キャビネ版）
注記a) 部数，納入先及び提出の要領（書類又は電子媒体）は，調達要領指定書によって指定する。				

5.4 その他

a) 契約の相手方は，検査資料その他必要な技術資料を官側の要求によって閲覧に供するものとする。

b) 寒冷地仕様車を調達する場合は，調達要領指定書によって指定する。

c) 契約の相手方は，この仕様書に疑義が生じた場合は，担当官の指示を受けるものとする。

表5－主要構造諸元

名称			摘要
寸法	全長		５　０００　ｍｍ以下
	全幅		１　９００　ｍｍ以下
	全高		２　６００　ｍｍ以下
質量	車両質量		２　７５０　ｋｇ以下
	最大積載質量		２　０００　ｋｇ以上
機関	形式		４サイクル　水冷ディーゼル機関
	排出ガス後処理方式		再生式フィルター方式とし，尿素水を使用しない構造とする。
	総排気量		２．９　Ｌ以上
	最大出力		９５　ｋＷ以上
	最大トルク		２９０　Ｎ・ｍ以上
	燃料タンク容量		７０　Ｌ以上
荷台	型式		低床式　一方開き　木製サイドラック及びほろ付き
	寸法（内法）	長　さ	３　０００　ｍｍ以上
		幅	１　５００　ｍｍ以上
		高　さ	３５０　ｍｍ以上
	サイドラック		乗車定員１４名の木製折畳みいす兼用とし，いすとして使用しない場合は，ロックできる構造とするものとする。
	ほろ骨		ほろ骨高さは，１　６００　ｍｍ（床面上）を標準とする。 上部の形状は，ほろの水はけのよい適切なカーブとする。
附属装置等			附属装置等は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製造会社標準仕様とするほか，次の装置を取り付けるものとする。ただし，次の装置のうち製造者標準仕様で取り付けられているものは，適用の範囲外とする。 a)　エアコン b)　サンバイザ（操縦席及び助手席用）